

令和7年第3回 鞍手町農業委員会総会議事録

注1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

■開催日時

令和7年3月11日（火）午後1時30分から

■開催場所

鞍手町役場 大会議室

■出席委員 13名（☒は出席委員）

欠席委員 0名（☐は欠席委員）

☒ ① 栗田 美和	☒ ② 安永 洋一	☒ ③ 幸田 剛	☒ ④ 筒井 浩一
☒ ⑤ 遠藤 幸男	☒ ⑥ 深草 雄介	☒ ⑦ 島仲 繁雄	☒ ⑧ 古野 久和
☒ ⑨ 田中 勉	☒ ⑩ 香月 宏一	☒ ⑪ 白石 信幸	☒ ⑫ 浦部 篤
☒ ⑬ 会長 小長光 隆			

■農業委員会事務局

局長 柴田 隆臣

次長 岩崎 一宜

■議案目次

議案第8号	農地法第4条の規定による許可申請	1件
議案第9号	農地法第5条の規定による許可申請	1件
議案第10号	農用地利用集積計画（所有権移転）	2件
議案第11号	農用地利用集積計画（利用権設定）	24件
議案第12号	農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定	5件
議案第13号	鞍手町地域計画（案）に関する意見聴取	1件
報告	非農地証明願い	1件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知書（賃貸借の合意解約）	2件
報告	農地転用許可後の工事進捗状況報告書・工事完了報告書	5件

■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和7年第3回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は13名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は5番の遠藤幸男委員と6番の深草雄介委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

局 長 議案の朗読の前に追加議案の提案をさせていただきます。

令和6年第9回農業委員会総会においてご審議いただきました議案第32号、農地法第4・5条の規定による許可申請及び農地転用計画変更について、資金証明に関する書類に不備がございましたので継続審査となっておりますが、今回、融資証明等の書類が整いましたので、改めて審査をお願いするものです。なお議案については、別資料により説明させていただきます。

それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第8号から第13号、及び追加議案の第32号の朗読)

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、非農地証明願いが1件あります。議案書の36ページ、37ページについて、第二分科会で現地調査実施後、審査の結果、承認することとしましたので報告します。

次に、38ページのとおり、農地法第18条第6項の規定による通知書(賃貸借の合意解約)が2件、39ページから41ページのとおり、農地転用許可後の工事進捗状況報告書、工事完了報告書が5件提出されています。

続きまして来月の日程ですが、第二分科会による事前審査を令和7年4月9日、水曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和7年4月10日、木曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。
お疲れ様でした。

議事録署名委員

遠藤 幸男
深草 雄介

会議名	令和7年第3回鞍手町農業委員会総会				日程	令和7年3月11日	
					場所	鞍手町役場 大会議室	
☑出席 □欠席	1	☑ 栗田 美和	2	☑ 安永 洋一	3	☑ 幸田 剛	
	4	☑ 筒井 浩一	5	☑ 遠藤 幸男	6	☑ 深草 雄介	
	7	☑ 島仲 繁雄	8	☑ 古野 久和	9	☑ 田中 勉	
	10	☑ 香月 宏一	11	☑ 白石 信幸	12	☑ 浦部 篤	
	会長	☑ 小長光 隆					
会 長	議案第10号、農用地利用集積計画（所有権移転）について2件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	議案第10号、農用地利用集積計画（所有権移転）について2件。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。 議案書の9ページと10ページに各筆明細を記載しております。 1件目、譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。申請農地は大字新北●●●●番、外●筆。登記、現況地目は田。合計面積2,222㎡。 2件目、譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。申請農地は大字新北●●●●番、外●筆。登記、現況地目は田。合計面積4,943㎡。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えられます。 以上で説明を終わります。						
会 長	本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますので、第二分科会長の審査報告を求めます。第二分科会長、白石信幸君。						
分科会長	はい。議案第10号、農用地利用集積計画（所有権移転）について2件。上記の議案について、3月7日に第二分科会を開催し、審査の結果、申請通り承認することに決しました。 以上、報告します。令和7年3月11日、第二分科会長、白石信幸。						
会 長	ただ今、第二分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(意見なし)						
会 長	意見も無いようですので、第二分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔異議無し〕の声あり)						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第10号は申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。						
	(●●●●委員 入室)						

会議名		令和 7 年第 3 回鞍手町農業委員会総会				日程	令和 7 年 3 月 11 日	
						場所	鞍手町役場 大会議室	
☑出席 □欠席	1	☑ 栗田 美和	2	☑ 安永 洋一	3	☑ 幸田 剛		
	4	☑ 筒井 浩一	5	☑ 遠藤 幸男	6	☑ 深草 雄介		
	7	☑ 島仲 繁雄	8	☑ 古野 久和	9	☑ 田中 勉		
	10	☑ 香月 宏一	11	☑ 白石 信幸	12	☑ 浦部 篤		
	会長	☑ 小長光 隆						
会 長	議案第 11 号、農用地利用集積計画（利用権設定）について 24 件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。							
	（●●●●委員 退室）							
会 長	事務局より議案の説明をします。							
事務局長	議案第 11 号、農用地利用集積計画（利用権設定）について 24 件。 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。 議案書の 11 ページから 17 ページに各筆明細を記載しております。 新規 5 件、再設定 19 件、総面積 71,924 m ² の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を満たしていると考えられます。 以上で説明を終わります。							
会 長	本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますので、第二分科会長の審査報告を求めます。第二分科会長、白石信幸君。							
分科会長	はい。議案第 11 号、農用地利用集積計画（利用権設定）について 24 件。上記の議案について、3 月 7 日に第二分科会を開催し、審査の結果、申請通り承認することに決しました。 以上、報告します。令和 7 年 3 月 11 日、第二分科会長、白石信幸。							
会 長	ただ今、第二分科会長から審査報告がありましたが、質疑、質問等はございますか。							
	（質疑・質問なし）							
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。							
	（意見なし）							
会 長	意見も無いようですので、第二分科会の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。							
	（「異議無し」の声あり）							
会 長	ご異議が無いようですので、議案第 11 号は申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。							
	（●●●●委員 入室）							

会議名	令和7年第3回鞍手町農業委員会総会				日程	令和7年3月11日	
					場所	鞍手町役場 大会議室	
☑出席 □欠席	1	☑ 栗田 美和	2	☑ 安永 洋一	3	☑ 幸田 剛	
	4	☑ 筒井 浩一	5	☑ 遠藤 幸男	6	☑ 深草 雄介	
	7	☑ 島仲 繁雄	8	☑ 古野 久和	9	☑ 田中 勉	
	10	☑ 香月 宏一	11	☑ 白石 信幸	12	☑ 浦部 篤	
	会長	☑ 小長光 隆					
会 長	議案第12号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について5件を議題としますが、議事参与の制限により、●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	議案第12号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について5件。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構が農地を借り受け、機構から担い手農家等へ貸し付けるものです。機構から担い手への貸付については、農地利用配分計画に基づいて利用権設定が行われますが、この配分計画について、鞍手町長より農業委員会の意見を求められております。 議案書の19ページから23ページに各筆明細等を記載しております。 1件目。農地の出し手、●●●●。農地の借り手、●●●●。申請土地は大字小牧●●●番、外●筆、合計面積5,619㎡。期間は、令和7年6月20日から令和17年6月19日までの10年間で、賃料は金納で10aあたり●●●円となっています。 2件目。農地の出し手、●●●●。農地の借り手、●●●●。申請土地は大字八尋●●●番●、外●筆。合計面積4,447㎡。期間は、令和7年6月1日から令和17年5月31日までの10年間で、賃料は金納で10aあたり●●●円となっています。 3件目。農地の出し手、●●●●。農地の借り手、●●●●。申請土地は大字八尋●●●番●、外1筆、合計面積1,270㎡。期間は、令和7年6月1日から令和17年5月31日までの10年間で、賃料は物納で、●●kgとなっています。 4件目。農地の出し手、●●●●。農地の借り手、●●●●。申請土地は大字八尋●●●番●、外●筆、合計面積2,877㎡。期間は、令和7年6月1日から令和17年5月31日までの10年間で、賃料は物納で、●●kgとなっています。 5件目。農地の出し手、●●●●。農地の借り手、●●●●。申請土地は大字八尋●●●番●、外●筆、合計面積1,918㎡。期間は、令和7年6月1日から令和17年5月31日までの10年間で、賃料は金納で10aあたり●●●円となっています。 以上で説明を終わります。						
会 長	本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますので、第二分科会長の審査報告を求めます。第二分科会長、白石信幸君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第12号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について5件。上記の議案について、3月7日に第二分科会を開催し、審査の結果、本計画は適当であると認めることに決しました。 以上、報告します。令和7年3月11日、第二分科会長、白石信幸。						
会 長	ただ今、第二分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませ						

	んか。
	(質疑・質問なし)
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。
	(意見なし)
会 長	意見も無いようですので、第二分科会長の報告は承認であります。これにご異議 ありませんか。
	(「異議無し」の声あり)
会 長	ご異議が無いようですので、議案第 12 号については適当であると認めることに 決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。
	(●●●●委員 入室)

会議名		令和 7 年第 3 回鞍手町農業委員会総会				日程	令和 7 年 3 月 11 日	
						場所	鞍手町役場 大会議室	
☑出席 □欠席	1	☑ 栗田 美和	2	☑ 安永 洋一	3	☑ 幸田 剛		
	4	☑ 筒井 浩一	5	☑ 遠藤 幸男	6	☑ 深草 雄介		
	7	☑ 島仲 繁雄	8	☑ 古野 久和	9	☑ 田中 勉		
	10	☑ 香月 宏一	11	☑ 白石 信幸	12	☑ 浦部 篤		
	会長	☑ 小長光 隆						
会 長	議案第 13 号、鞍手町地域計画（案）に関する意見聴取について 1 件を議題とします。 この件については、産業振興課農業振興係から説明をします。							
農業振興係 小田主査	それでは、鞍手町地域計画（案）に関する意見聴取について説明いたします。 議案書の 24 ページから 35 ページが、昨年度より皆様にご協力をいただき作成した地域計画（案）です。地域計画を策定する前に農業委員会への意見聴収を行うこととなっておりますので、この案についてのご意見をお伺いするものです。 地域計画の作成方針についてご説明いたします。今回策定予定の地域計画は、農業振興地域の農用地区域を基本とし、補助金の規定等によって必要な場合については、農用地区域以外についても地域計画に定めています。また担い手は、人・農地プランに計上されている担い手に加え、補助金の規定等によって掲載が必要な方を掲載しております。地域計画のうち、現状を記載する箇所については、令和 5 年度の状況を分析して記載しています。 目標地図については、現時点での自作地や利用権設定がされている農地と、今後担い手が担う農地として営農組合から申し出があった農地について色塗りをしています。 今後、この計画は 10 年間継続することとなっておりますが、毎年更新を行っていく予定にしております。計画の更新をする場合には地域の同意が必要となっておりますが、これにつきましては令和 6 年の夏に行った協議の場において、営農組合長と農業委員の同意を得ることができた場合は地域の同意があったものとみなすことを了承いただいております。そのため、担い手の追加や地図に塗ってある色の変更は、営農組合長と農業委員さんの同意をもって変更を行う予定です。 簡単ではありますが、以上で説明を終わります。							
会 長	ただ今、説明がありましたが、質疑、質問等はございませんか。							
	(質疑・質問なし)							
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。							
	(意見なし)							
会 長	意見も無いようですので、本案に同意することにご異議ありませんか。							
	〔異議無し〕の声あり)							
会 長	ご異議が無いようですので、議案第 13 号は提案された内容のとおり同意することに決定しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。							

会議名	令和 7 年第 3 回鞍手町農業委員会総会				日程	令和 7 年 3 月 11 日	
					場所	鞍手町役場 大会議室	
出席 欠席	1	栗田 美和	2	安永 洋一	3	幸田 剛	
	4	筒井 浩一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	島仲 繁雄	8	古野 久和	9	田中 勉	
	10	香月 宏一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	追加議案の議案第 32 号、農地法第 4・5 条の規定による許可申請及び農地転用計画変更について 1 件を議題とします。 事務局より議案の説明をします。						
事務局長	議案第 32 号、農地法第 4・5 条の規定による許可申請及び農地転用計画変更について 1 件。 総会冒頭でも説明しましたとおり、令和 6 年第 9 回農業委員会総会においてご審議いただいた案件で、その際には資金証明に関する書類に不備があったため継続審査となっておりましたが、今回、融資証明等の書類が整いましたので、改めて審査をお願いするものです。 転用目的はデータセンター及び店舗建設です。前回ご審議いただいた内容と比較して、一部変更があります。 図面の下部分、事業用地 2 のところに店舗が 1 軒追加されています。その他は変更ありません。 次に資金計画です。昨年 9 月の総会では、データセンター 1 棟あたり●●●●円、3 棟で●●●●円となっておりましたが、今回、1 棟あたり●●●●円、3 棟で●●●●円に変更されています。この理由としては、データセンターに必要なサーバーやネットワーク機器などのコンピューターリソース関係を外したことによるものと確認しています。店舗については、飲食店分として●●●●円が追加されています。よって、事業費総額は●●●●円となっています。 続きまして融資証明についてです。まず●●●●から●●●●へ●●●●円の融資証明書と、この資力を証明するための残高証明書が添付されています。また、●●●●から●●●●へ●●●●円の融資証明書と、この資力を証明するための法人預金証明書が添付されています。預金証明の金額を日本円に換算すると、約●●●●円となります。融資額の合計は●●●●円となり、事業費総額に足る資金が確保できている状況です。 以上で説明を終わります。						
会 長	ただ今、事務局から説明がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(意見なし)						
会 長	意見も無いようですので、本案を承認することにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、継続審査となっておりました議案第 32 号は、申請の						

	とおり承認することに決しました。なお、本案は県知事の許可事項となっておりますので進達いたします。
--	--